日本企業の環境デュー・ディリジェンスに関する取組実態 - アンケート調査結果の概要 -



I. アンケート調査の概要



# 調査の目的・方法、回答企業の属性

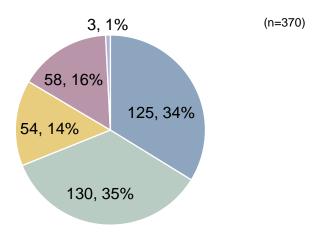
### 目的

日本企業に対する環境デュー・ディリジェンスの普及・拡大に向けて、その取組実態を把握すること

### 方法

- 調査対象:2022年4月3日時点の東京証券取引所プライム市場への上場企業 1,838社
- 調査期間:2022年9月9日~10月8日(要望のあった一部の企業については、回答期限を延長)
- 回収:調査対象全企業に依頼状を郵送し、回答を依頼。調査票の返送、またはオンライン上のフォー ムへの入力により、370社より回答を受領(回収率20.1%)

### 回答企業の連結売上高 (平均値6.9千億円、中央値2.0千億円)

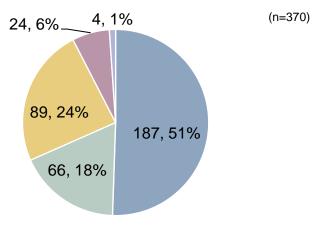


■1千億円以下

- ■1千億円~5千億円以下
- ■5千億円~1兆円以下
- ■1兆円~

■無回答

### 回答企業の連結従業員数 (平均值14千人、中央值5千人)



■ 5,000人以下

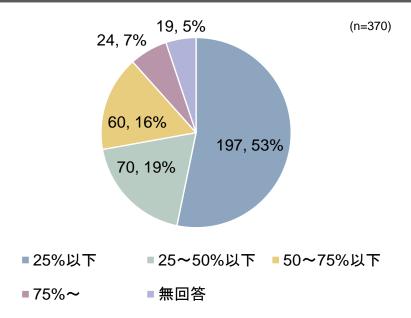
- = 5,000~10,000人以下
- ■10,000~50,000人以下 ■50,000人~

■無回答

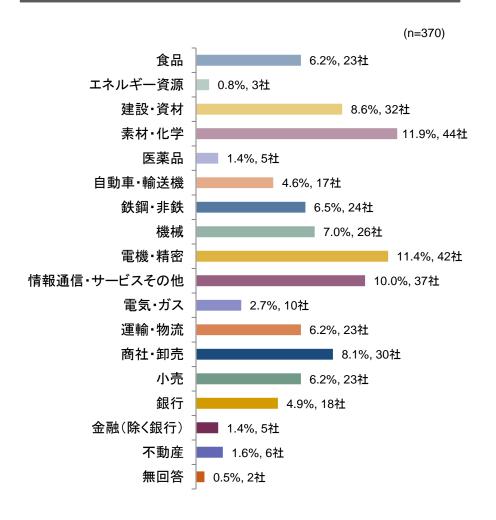


# 回答企業の属性(続き)

### 回答企業の海外売上比率 (平均値27%、中央値18%)



### 回答企業の業種(東証17業種)





II. 環境DD全般に関する認識や取組状況



# 環境DD全般に関する認知・理解度

(n=370)

- 全体の60%が「OECD多国籍企業行動指針」を、全体の40%が「責任ある企業行動のためのOECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス」の内容を知っていると回答。
- 全体の40%がOECDガイダンスにおける環境DDの内容を知っていると回答。

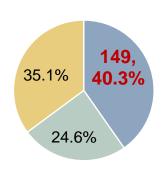
【参考】:経済産業省のアンケート調査によると、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を知っている企業は65%、人権DDを知っている企業は70%(2021年度実施、東証一部・二部上場企業等が対象)

「OECD多国籍企業行動指針」に関する認識



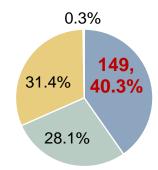
0.3% 39.7% **222**, **60.0%**  「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に関する認識

(n=370)





(n=370)



- ■知っている ■知らない
- ■無回答

- 内容を知っている
- ■聞いたことはあるが、内容は知らない
- ■知らない
- ■無回答

- ■内容を知っている
- ■聞いたことはあるが、内容は知らない
- ■知らない
- ■無回答

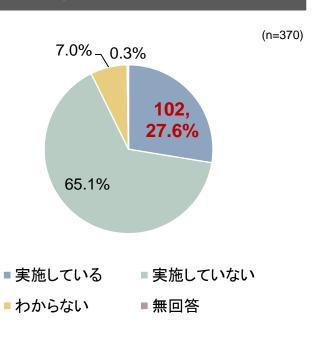


### 環境DDの実施状況

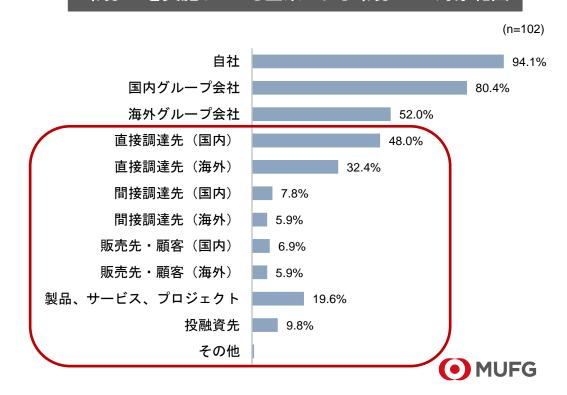
- 環境DDを実施している企業は全体の28%
- 環境DDを実施している企業のうち、海外グループ会社を対象としている企業は半数程度、調達先や 製品、サービス、プロジェクト、投融資先を対象としている企業は半数未満に留まる。

【参考】:経済産業省のアンケート調査によると、人権DDを実施している企業は52%。人権DDを実施している企業のうち海外グループ会社を対象としている企業は62%、間接調達先を対象としている企業は25%(2021年度実施、東証一部・二部上場企業等が対象)

### 環境DDの実施有無



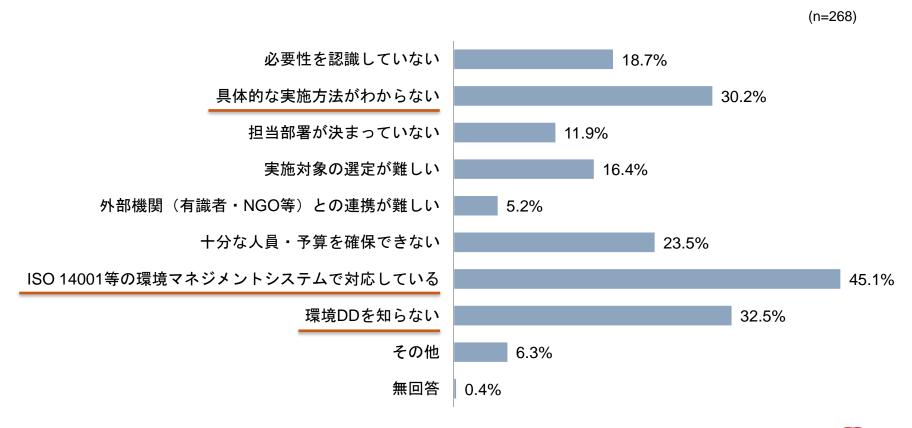
#### 環境DDを実施している企業による環境DDの対象範囲



# 環境DDを実施していない理由

■ 環境DDを実施していない理由として、「ISO 14001等の環境マネジメントシステムで対応している」が 45%で最多。続いて、33%が「環境DDを知らない」、30%が「具体的な実施方法がわからない」と回答。

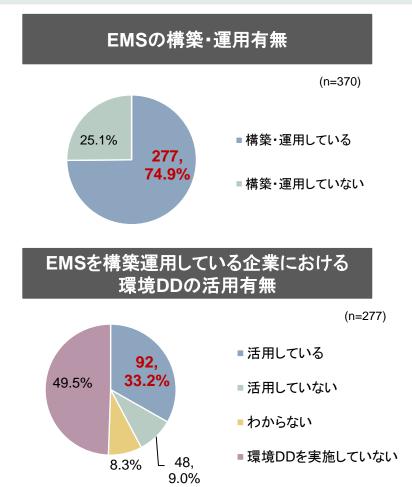
【参考】: 経済産業省のアンケート調査によると、人権DDを実施していない理由として、「実施方法がわからない」が 32%で最多。続いて、28%が「十分な人員・予算を確保できない」と回答。「人権DDを知らない」の回答割合は16%。



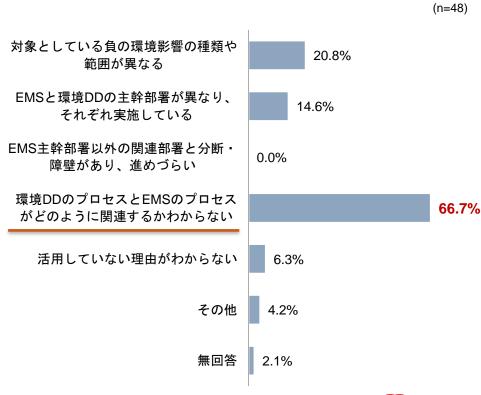


# EMSの構築・運用と環境DDへの活用状況

- 全体の75%がEMSを構築・運用し、そのうちの33%が環境DDにおいてEMSを活用していると回答。
- EMSを構築・運用しているが環境DDにおいてEMSを活用していない企業では、その理由として「環境 DDのプロセスとEMSのプロセスがどのように関連するかわからない」が最多(67%)。



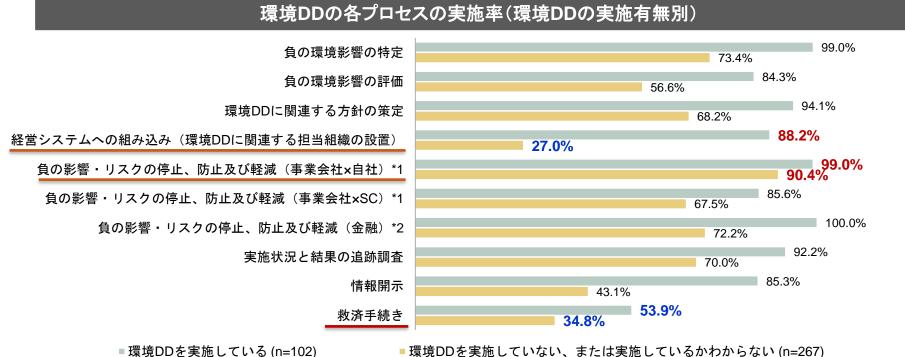
### EMSを構築・運用しているが 環境DDを活用していない理由





# 環境DDの各プロセスの実施状況

- 「環境DDを実施していない」又は「実施しているかわからない」と回答した企業であっても、プロセス別には何らかの 取組を実施している。ただし、「環境DDを実施している」と回答した企業は、各プロセスの実施率が有意に高い (金融セクターにおける「負の環境・リスクの停止、防止及び軽減」を除く)。
- 非金融セクターにおける自社を対象とする「負の環境・リスクの停止、防止及び軽減」の実施率は、環境DDの実施 有無に関わらず9割を超えている。
- 「経営システムへの組み込み」の実施率は、環境DDの実施有無による差が特に大きい。
- 「救済手続き」の実施率は、「環境DDを実施している」と回答した企業でも半数程度に留まる。



III. 環境DDの実施有無及びEMSの構築・運用有無別の取組状況

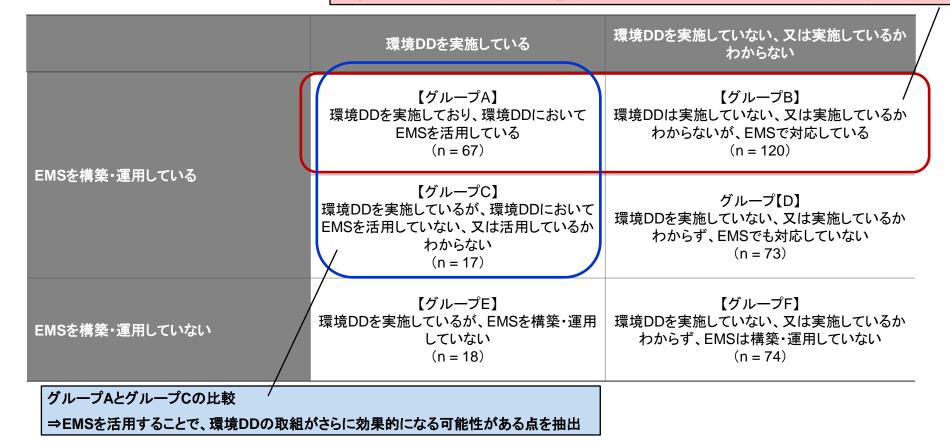


# 回答企業のグループ分け・比較方法

■ 環境DDのプロセスとEMSの関係性を整理することを目的に、環境DDの実施有無及びEMSの構築・運用 有無で企業をグループ分けし、以下のグループに属する企業群の取組状況を比較。

グループAとグループBの比較

⇒環境DDに取り組む上で、EMSの構築・運用では十分に対応できていない可能性がある点を抽出

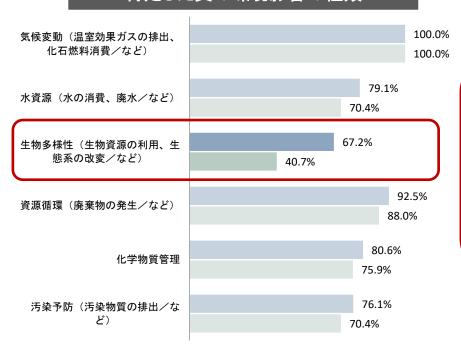




# グループAとBの比較: 負の環境影響の特定

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループB(環境DD未実施だがEMSで対応)と比べて、
  - 生物多様性を負の環境影響として特定する割合が有意に高い。
  - ●「環境関連の法令」、「EMSにおける環境側面及びそれに伴う環境影響の特定のための調査」以外の情報源を活用している割合が有意に高い。

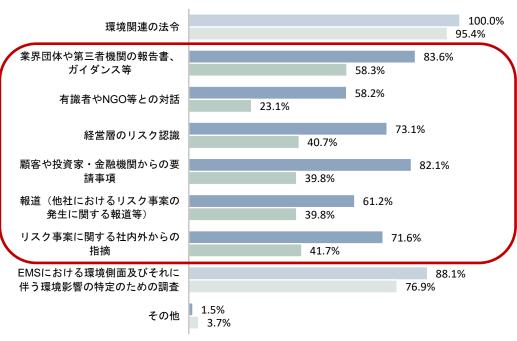
#### 特定した負の環境影響の種類



#### ■ (n=67) 環境DDを実施しており、環境DDでEMSを活用している

■ (n=108) 環境DDは実施していない又は実施しているかわからないが、 EMSで対応している

#### 負の環境影響の特定に活用している情報源

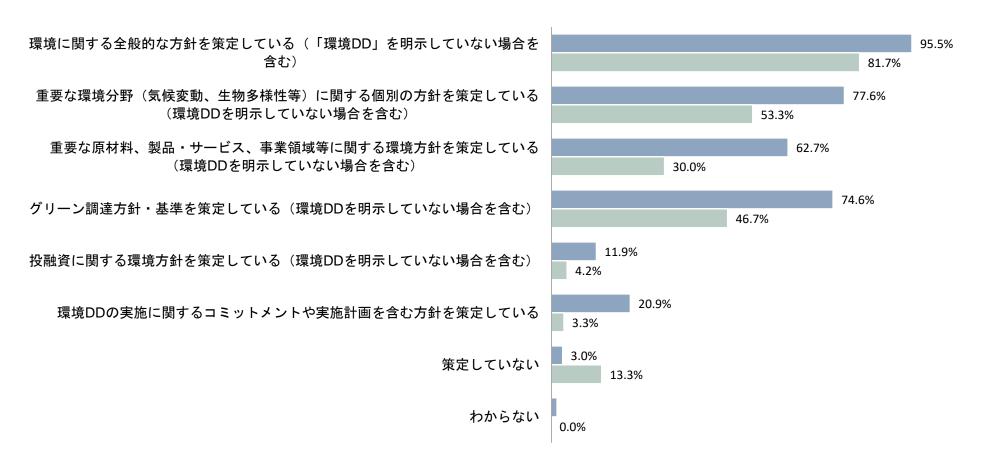


- (n=67) 環境DDを実施しており、環境DDでEMSを活用している
- (n=108) 環境DDは実施していない又は実施しているかわからないが、EMSで対応している



# グループAとBの比較:環境DDに関連する方針の策定

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループB(環境DD未実施だがEMSで対応)と比べて、
  - 環境DDに関連する方針を策定している割合が有意に高い(「策定していない」割合が有意に低い)。



■ (n=67) 環境DDを実施しており、環境DDでEMSを活用している

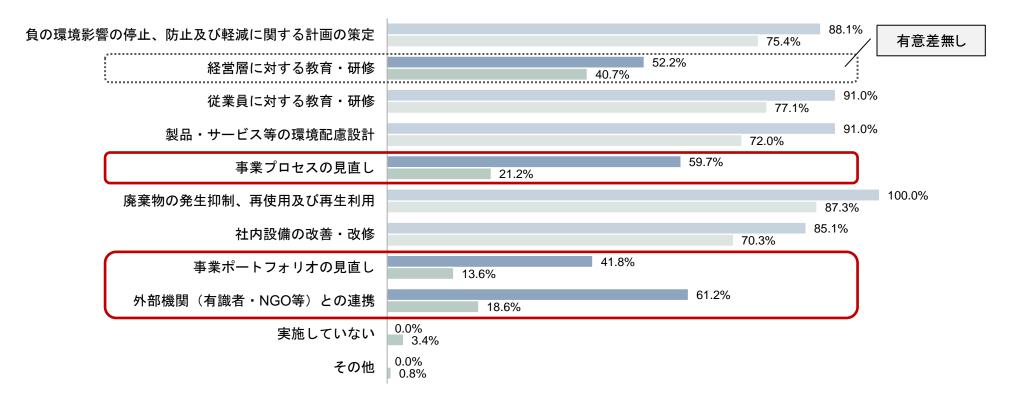
■ (n=120) 環境DDは実施していない又は実施しているかわからないが、EMSで対応している



# グループAとBの比較:停止、防止及び軽減策の実施①

(非金融セクターにおける自社の活動、製品、サービス及びプロジェクトによる負の環境影響を対象とする取組)

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループB(環境DD未実施だがEMSで対応)と比べて、
  - 「経営層に対する研修」以外の項目の実施率が有意に高い。
  - ・「事業プロセスの見直し」、「事業ポートフォリオの見直し」、「外部機関(有識者・NGO等)との連携」は特に実施率の差が大きい。



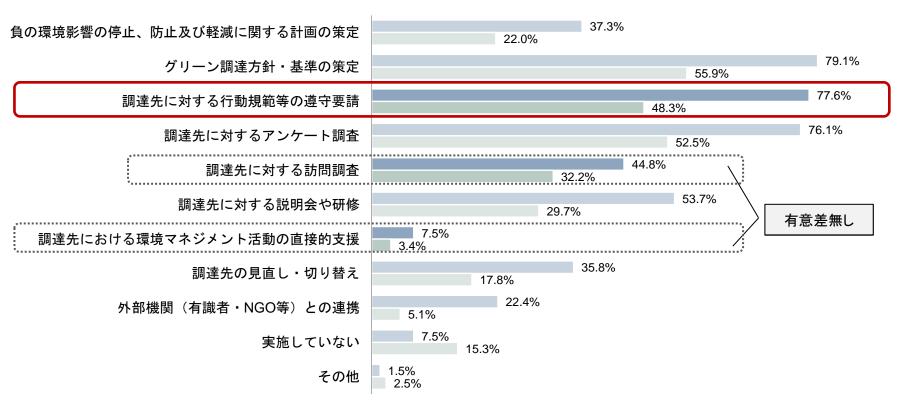
■(n=67) 環境DDを実施しており、環境DDでEMSを活用している ■(n=118) 環境DDは実施していない又は実施しているかわからないが、EMSで対応している



# グループAとBの比較:停止、防止及び軽減策の実施②

(非金融セクターにおける調達先による負の環境影響を対象とする取組)

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループB(環境DD未実施だがEMSで対応)と比べて、
  - 「調達先に対する訪問調査」と「調達先における環境マネジメント活動の直接的支援」以外の項目の 実施率が有意に高い。
  - 「調達先に対する行動規範等の遵守要請」は特に実施率の差が大きい。

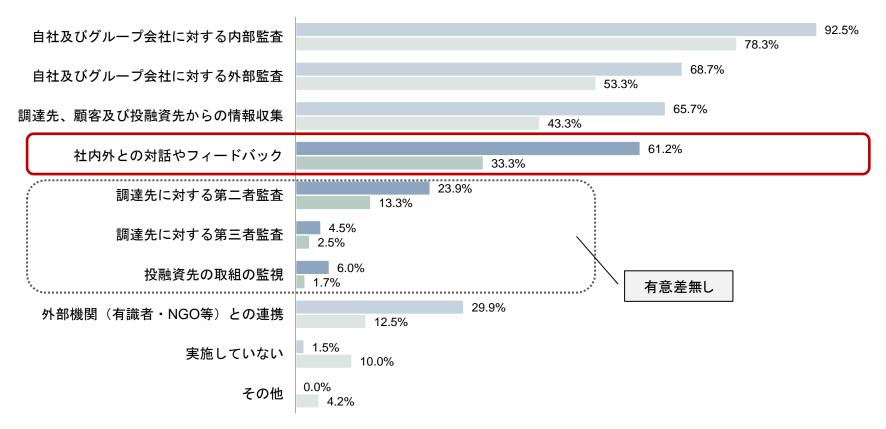


■ (n=67) 環境DDを実施しており、環境DDでEMSを活用している ■ (n=118) 環境DDは実施していない又は実施しているかわからないが、EMSで対応している



# グループAとBの比較:追跡調査

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループB(環境DD未実施だがEMSで対応)と比べて、
  - 「調達先に対する第二・第三者監査」と「投融資先の取組の監視」以外の項目の実施率が有意に高い。
  - 「社内外との対話やフィードバック」は特に実施率の差が大きい。

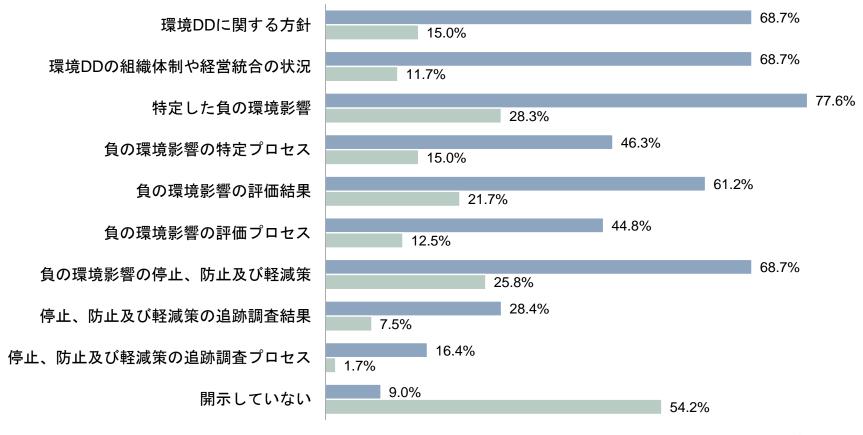


■ (n=67) 環境DDを実施しており、環境DDでEMSを活用している ■ (n=120) 環境DDは実施していない又は実施しているかわからないが、EMSで対応している



# グループAとBの比較:情報開示

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループB(環境DD未実施だがEMSで対応)と比べて、
  - すべての項目の開示率が有意に高い(「開示していない」割合が有意に低い)。



<sup>■ (</sup>n=67) 環境DDを実施しており、環境DDでEMSを活用している ■ (n=120) 環境DDは実施していない又は実施しているかわからないが、EMSで対応している



# グループAとBの比較による示唆

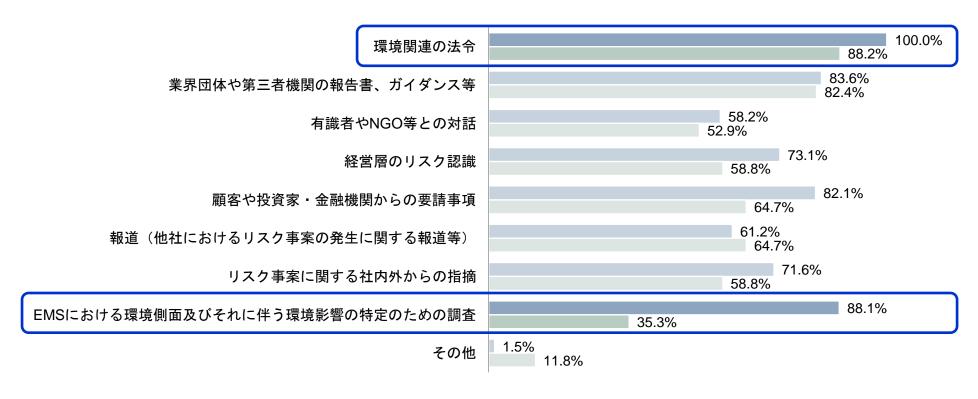
- 環境DDに取り組む上で、EMSの構築・運用だけでは十分に対応できていない可能性がある点
  - 負の環境影響の特定において、環境法令以外の多様な情報源を活用できておらず、一部の環境影響 (生物多様性等)を見落としている可能性がある
  - 上記に関連して、環境DDに関連する方針(「環境DD」を明示していない場合を含む)の策定が進んで いない可能性がある。
  - 自社の活動、製品、サービス及びプロジェクトによる負の環境影響の停止、防止及び軽減策において、 経営判断が必要な根本的な対応(特に、事業のプロセスやポートフォリオの見直し)や外部機関との 連携が十分に進んでいない可能性がある
  - 調達先による負の環境影響の停止、防止及び軽減策が十分に進んでいない可能性がある
  - 実施状況及び結果に関する追跡調査において、自社及びグループ会社に対する監査以外の取組 (特に、社内外との対話やフィードバック)が十分に進んでいない可能性がある
  - 環境DDに関する情報開示が十分に進んでいない可能性がある



# グループAとCの比較: 負の環境影響の特定

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループC(環境DD実施、EMS活用無し)と比べて、
  - ●「環境関連の法令」及び「EMSにおける環境側面及びそれに伴う環境影響の特定のための調査」を 情報源として活用している割合が有意に高い。

#### 負の環境影響の特定に活用している情報源



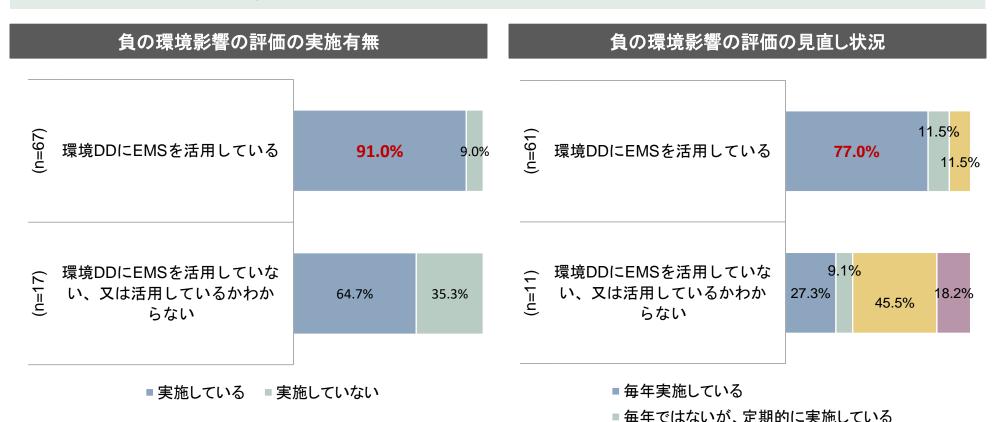
■ (n=67) 環境DDにEMSを活用している

■ (n=17) 環境DDにEMSを活用していない、又は活用しているかわからない



# グループAとCの比較:負の環境影響の評価

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループC(環境DD実施、EMS活用無し)と比べて、
  - 特定した負の環境影響の評価を実施している割合が有意に高い。
  - 特定した負の環境影響の評価結果の見直し状況について、有意に差がある。





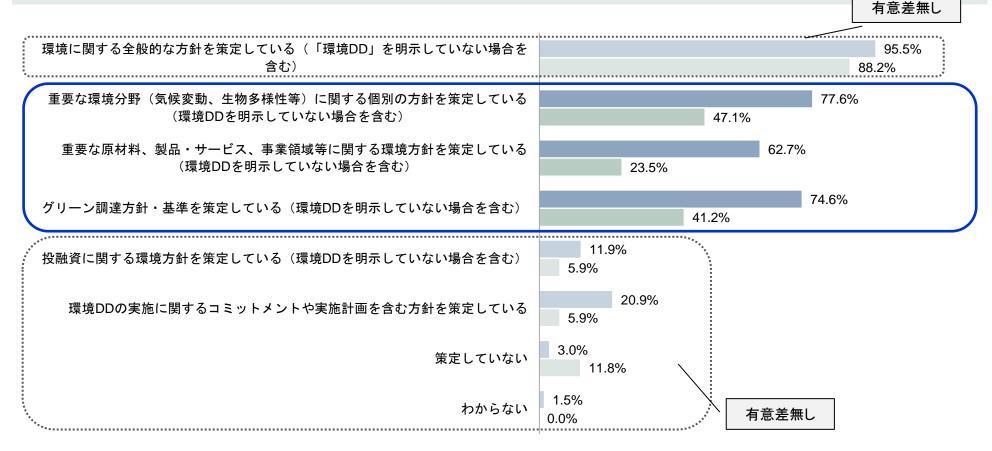
必要に応じて不定期に実施している

■実施していない

# グループAとCの比較:環境DDに関連する方針の策定

■ グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループC(環境DD実施、EMS活用無し)と比べて、

方針」、「グリーン調達方針・基準」を策定している割合が有意に高い。



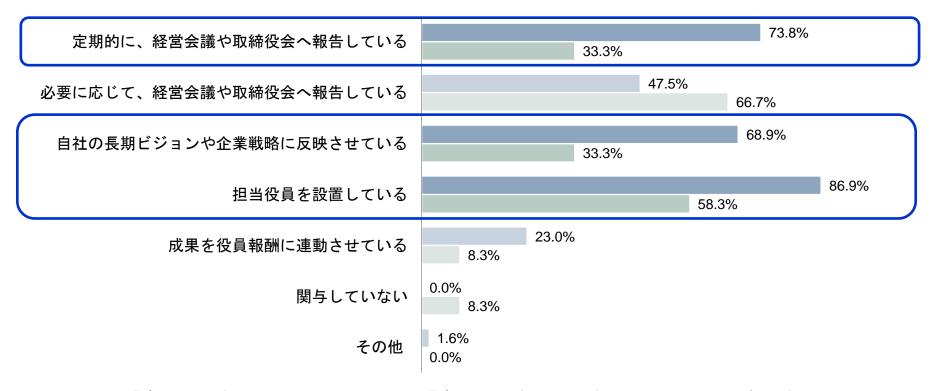
■ (n=67) 環境DDにEMSを活用している

■ (n=17) 環境DDにEMSを活用していない、又は活用しているかわからない



# グループAとCの比較:経営層による関与

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループC(環境DD実施、EMS活用無し)と比べて、
  - 「定期的な経営会議や取締役会への報告」、「自社の長期ビジョンや企業戦略への反映」、「担当役員の設置」の実施割合が有意に高い。



■ (n=61) 環境DDにEMSを活用している

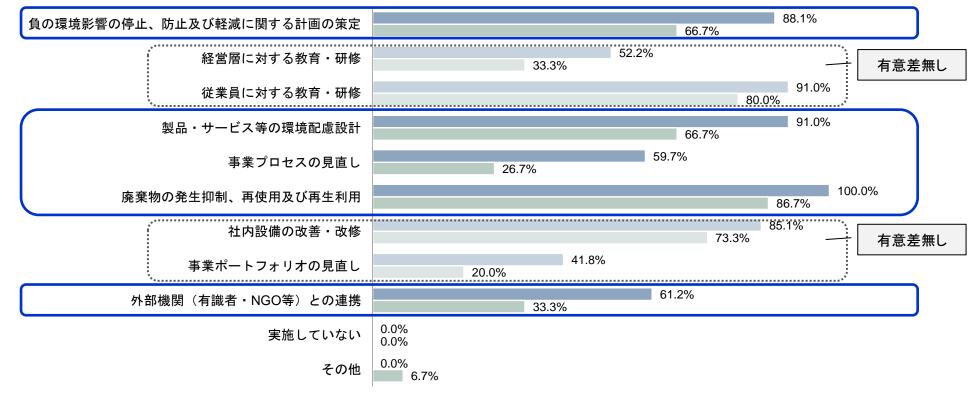
■ (n=12) 環境DDにEMSを活用していない、又は活用しているかわからない



# グループAとCの比較:停止、防止及び軽減策の実施①

(非金融セクターにおける自社の活動、製品、サービス及びプロジェクトによる負の環境影響を対象とする取組)

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループC(環境DD実施、EMS活用無し)と比べて、
  - 「負の環境影響の停止、防止及び軽減に関する計画の策定」、「製品・サービス等の環境配慮設計」、「事業プロセスの見直し」、「廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用」、「外部機関(有識者・NGO等)との連携」の実施率が有意に高い。



■ (n=67) 環境DDにEMSを活用している

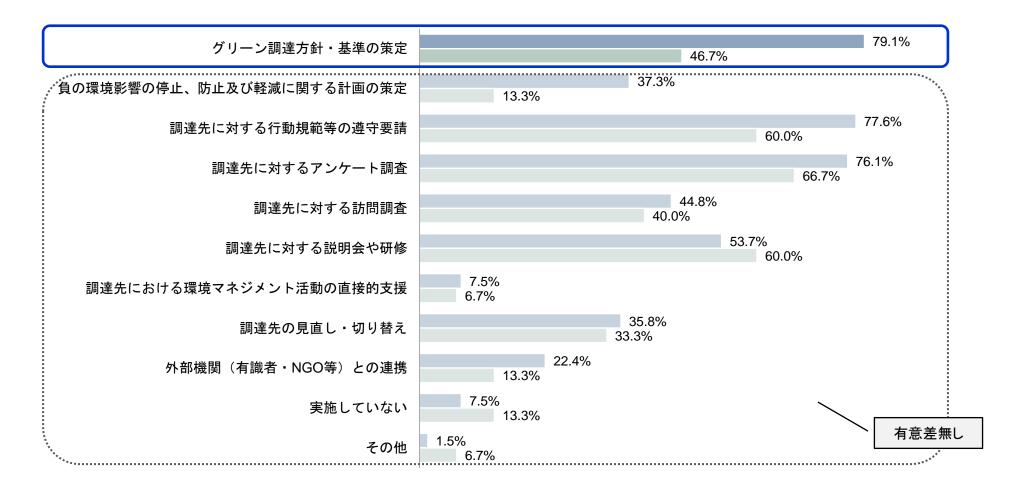
■ (n=15) 環境DDにEMSを活用していない、又は活用しているかわからない



# グループAとCの比較:停止、防止及び軽減策の実施②

(非金融セクターにおける調達先による負の環境影響を対象とする取組)

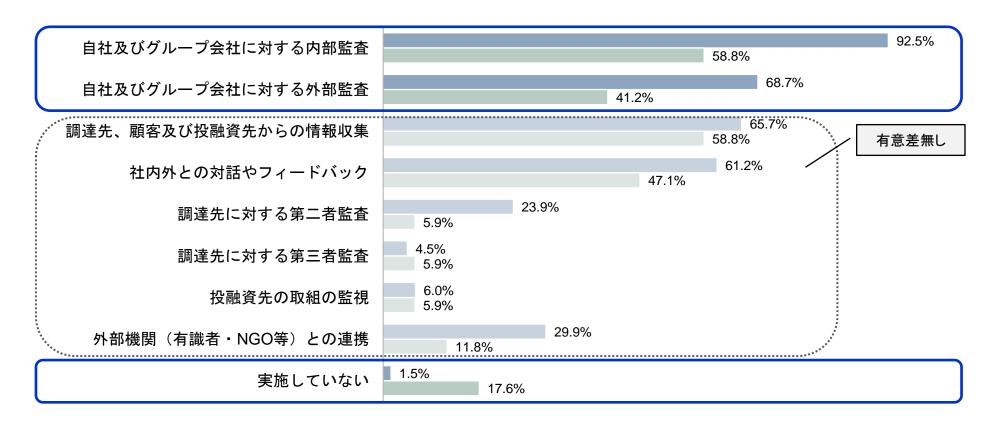
- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループC(環境DD実施、EMS活用無し)と比べて、
  - 「グリーン調達方針・基準の策定」の実施率が有意に高い。





# グループAとCの比較:追跡調査

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループC(環境DD実施、EMS活用無し)と比べて、
  - 「自社及びグループ会社に対する内部・外部監査」の実施率が有意に高い。
  - 「実施していない」の割合が有意に低い。



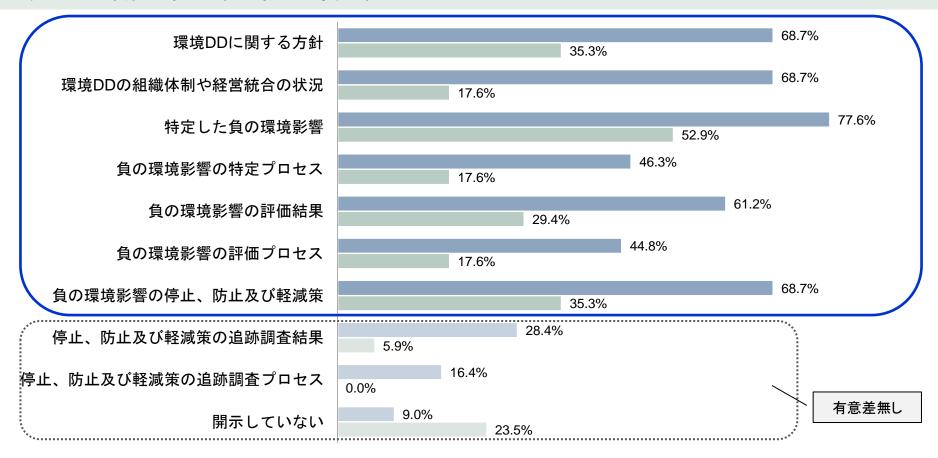
■ (n=67) 環境DDにEMSを活用している

■ (n=17) 環境DDにEMSを活用していない、又は活用しているかわからない



# グループAとCの比較:情報開示

- グループA(環境DD実施、EMSを活用)は、グループC(環境DD実施、EMS活用無し)と比べて、
  - 「停止、防止及び軽減策の追跡調査結果」、「停止、防止及び軽減策の追跡調査プロセス」以外の すべての項目の開示率が有意に高い。



■ (n=67) 環境DDにEMSを活用している

■ (n=17) 環境DDにEMSを活用していない、又は活用しているかわからない



# グループAとCの比較分析による示唆

- EMSを活用することで、環境DDの取組がさらに効果的になる可能性がある点
  - 特定した負の環境影響の評価、及び評価結果の継続的な見直し
  - 環境DDに関連する個別の方針(「重要な環境分野に関する個別の方針」、「重要な原材料、製品・サービス、事業領域等に関する環境方針」、「グリーン調達方針・基準」)の策定
  - 環境DDに関する施策の企画・実行における、経営層による関与プロセス(定期的な経営会議や取締役会への報告、自社の長期ビジョンや企業戦略への反映、担当役員の設置)の構築
  - 自社の活動、製品、サービス及びプロジェクトによる負の環境影響の停止、防止及び軽減策の実施
  - 自社及びグループ会社に対する内部・外部監査の実施
  - 環境DDに関する情報開示

⇒環境DDの各プロセスについて、EMSに落とし込むことで確実な実施に繋がり得る

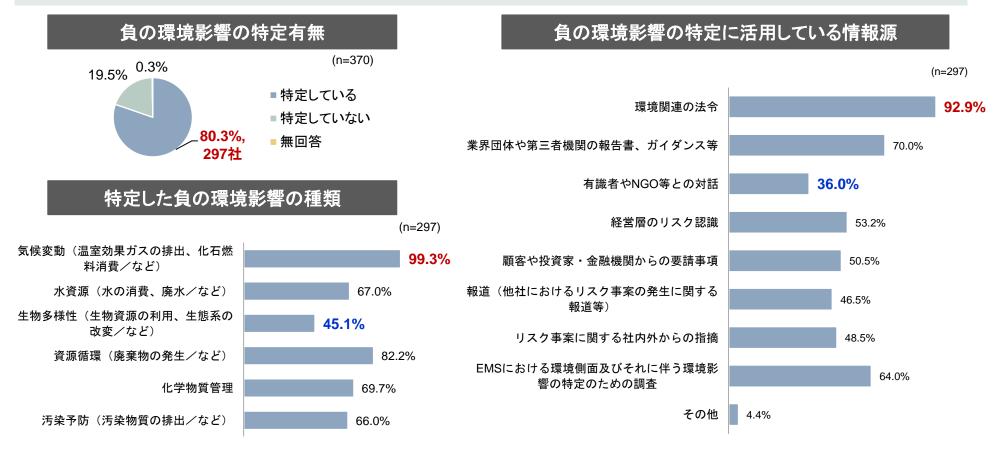


参考:プロセス別の取組状況



# 負の環境影響の特定

- 事業活動により生じる負の環境影響(その可能性を含む)を特定している企業は、全体の80%。
- 特定した負の環境影響の種類は、気候変動が最多(99%)で、生物多様性が最少(45%)。
- 負の環境影響を特定している企業が活用している情報源は、「環境関連の法令」が最多(93%)で、 有識者やNGO等との対話(36.0%)が最少。

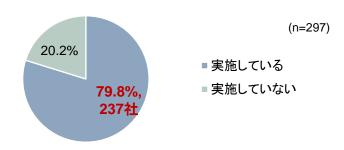




### 負の環境影響の評価

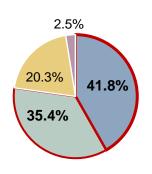
- 負の環境影響を特定している企業のうち、80%が負の環境影響を評価している。
- 負の環境影響を評価している企業のうち、77%がEMSのプロセスを評価に活用している。
- 負の環境影響を評価している企業のうち、65%が評価結果の見直しを毎年実施している。

#### 負の環境影響の評価有無



#### 評価におけるEMSの活用状況

(n=237)



- ■EMSにおける著しい環境側面の決定を活用、 又は一体的に実施している
- ■EMSにおけるリスク及び機会の決定を活用、 又は一体的に実施している
- EMSのプロセスを活用していない
- わからない

#### 評価結果の見直し状況

2.5% \_ 0.8%

18.6%

64.6%,

153社

13.5%

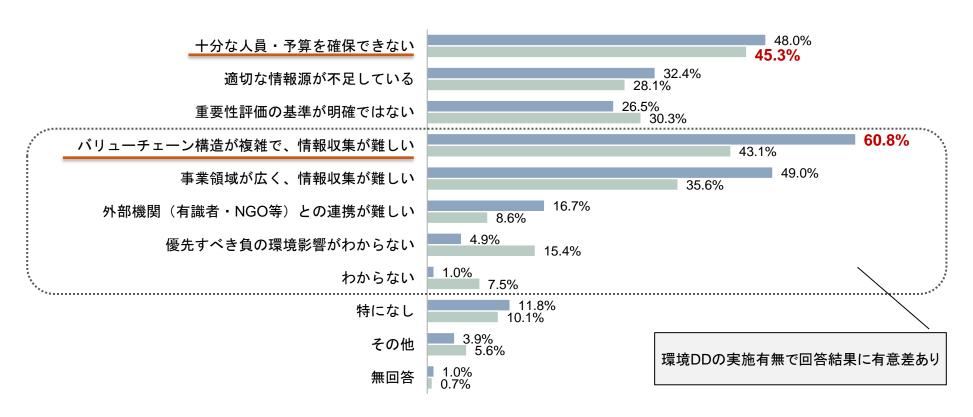
(n=237)

- ■毎年実施している
- ■毎年ではないが、定期的に 実施している
- ■必要に応じて不定期に実施 している
- ■実施していない
- ■無回答



# 負の環境影響の特定・評価における課題

- 負の環境影響を特定及び評価する上で、「環境DDを実施している」と回答した企業では、「バリューチェーン構造が複雑で、情報収集が難しい」ことを課題と感じている企業が最も多い(61%)。
- ■「環境DDを実施していない」又は「実施しているかわからない」と回答した企業では、「十分な人員・予算を確保できない」ことを課題と感じている企業が最も多い(45%)。



■ (n=102) 環境DDを実施している

■ (n=267) 環境DDを実施していない、または実施しているかわからない



# 環境DDに関連する方針の策定

- 「環境に関する全般的な方針(環境DDを明示していない場合を含む)」を策定している企業は69%。
- 環境DDの実施に関するコミットメントや実施計画を含む方針を策定している企業は7%に留まる。

(n=370)環境に関する全般的な方針を策定している(「環境DD」を明示 68.9% していない場合を含む) 重要な環境分野(気候変動、生物多様性等)に関する個別の方 45.7% 針を策定している(環境DDを明示していない場合を含む) 重要な原材料、製品・サービス、事業領域等に関する環境方針 26.8% を策定している(環境DDを明示していない場合を含む) グリーン調達方針・基準を策定している(環境DDを明示してい 40.0% ない場合を含む) 投融資に関する環境方針を策定している(環境DDを明示してい 6.5% ない場合を含む) 環境DDの実施に関するコミットメントや実施計画を含む方針を 7.3% 策定している 策定していない 23.5% わからない 1.4%



### 環境DDに関する担当組織の設置

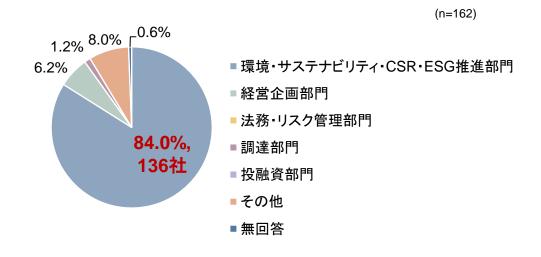
- 環境DDに関する施策の企画・実行を担当する組織を設置している企業は44%。
- 担当組織を設置している企業のうち、84%が「環境・サステナビリティ・CSR・ESG推進部門」を担当に している。

#### 担当組織の設置有無

# (n=370) 43.8%, 162社

■ 設置している ■ 設置していない

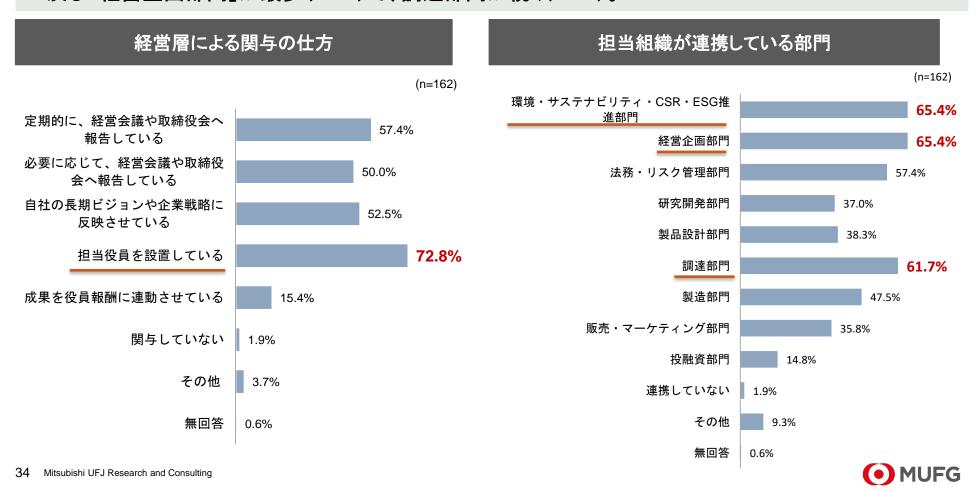
#### 環境DDに関連する担当組織





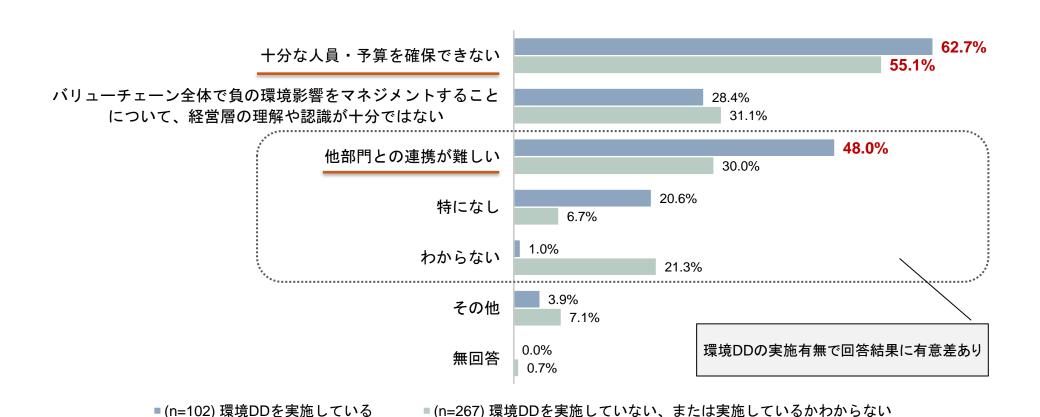
### 経営層による関与、社内の連携先

- 環境DDに関する施策の企画・実行への経営層による関与について、環境DDに関する担当組織を設置している企業のうち、「担当役員を設置している」企業は73%。
- 環境DDに関する担当組織の社内連携先について、「環境・サステナビリティ・CSR・ESG推進部門」 及び「経営企画部門」が最多(65%)で、調達部門が続く(62%)。



# 実施体制の整備や経営への統合における課題

- 環境DDに関する実施体制の整備や経営への統合を行う上で、環境DDの実施有無に限らず、「十分な人員・予算を確保できない」ことを課題と感じている企業が最も多い(63%及び55%)。
- ■「環境DDを実施している」と回答した企業では、上記に「他部門との連携が難しい」が続く(48%)。

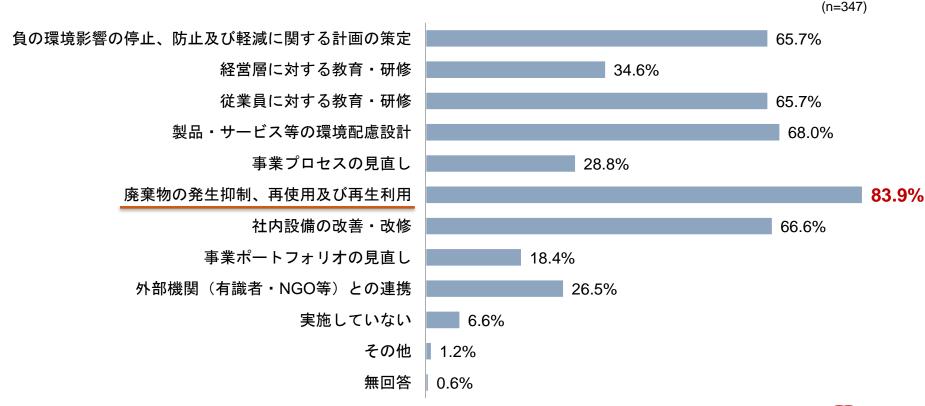




# 負の環境影響の停止、防止及び軽減策の実施①

(非金融セクターにおける自社の活動、製品、サービス及びプロジェクトによる負の環境影響を対象とする取組)

- 非金融セクターにおける自社の活動、製品、サービス及びプロジェクトによる負の環境影響を対象と する取組では、「廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用」が最も多い(84%)。
- 上記に次いで、「製品・サービス等の環境配慮設計」(68%)、「社内設備の改善・回収」(67%)、「負の環境影響の停止、防止、軽減に関する計画の策定」(66%)、「従業員に対する教育・研修」(66%)が続く。

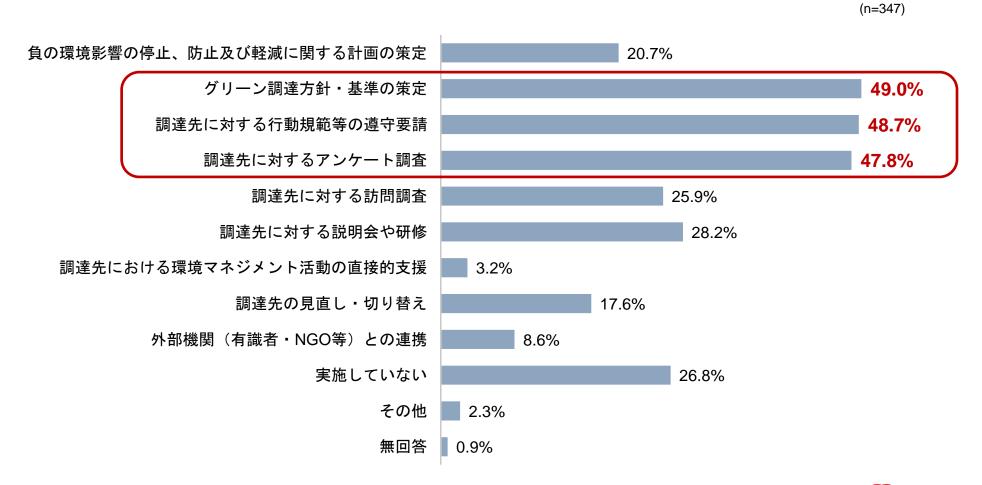




# 負の環境影響の停止、防止及び軽減策の実施②

(非金融セクターにおける調達先による負の環境影響を対象とする取組)

■ 非金融セクターにおける調達先による負の環境影響を対象とする取組では、「グリーン調達方針・基準の策定」、「調達先に対する行動規範等の遵守要請」、「調達先に対するアンケート調査」の実施率が相対的に高い(5割弱)。

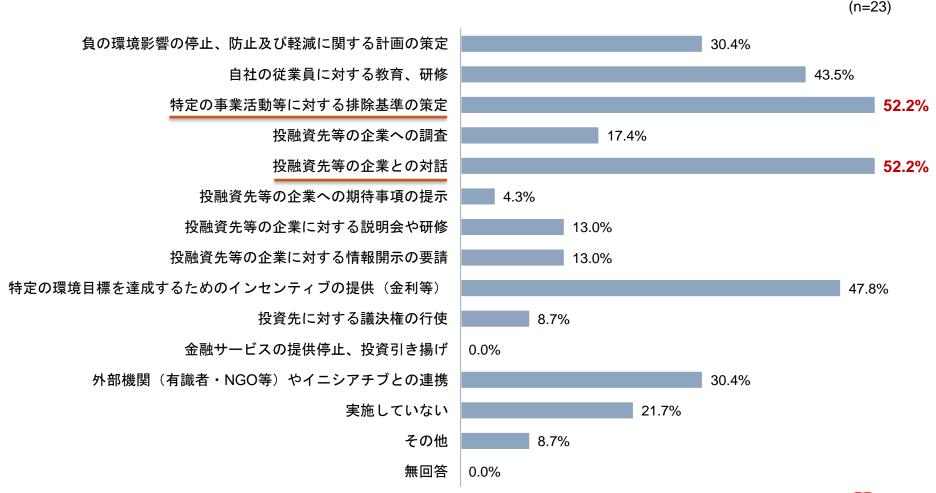




# 負の環境影響の停止、防止及び軽減策の実施③

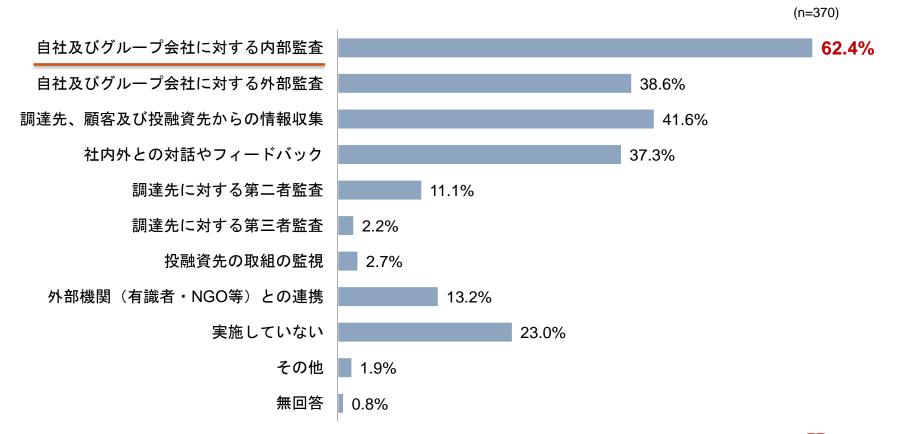
(金融セクターにおける投融資先等の企業による負の環境影響を対象とする取組)

■ 金融セクターにおける投融資先等の企業による負の環境影響を対象とする取組では、「特定の事業活動等に対する排除基準の策定」及び「投融資先等の企業との対話」の実施率が5割を超えている。



# 実施状況及び結果に関する追跡調査

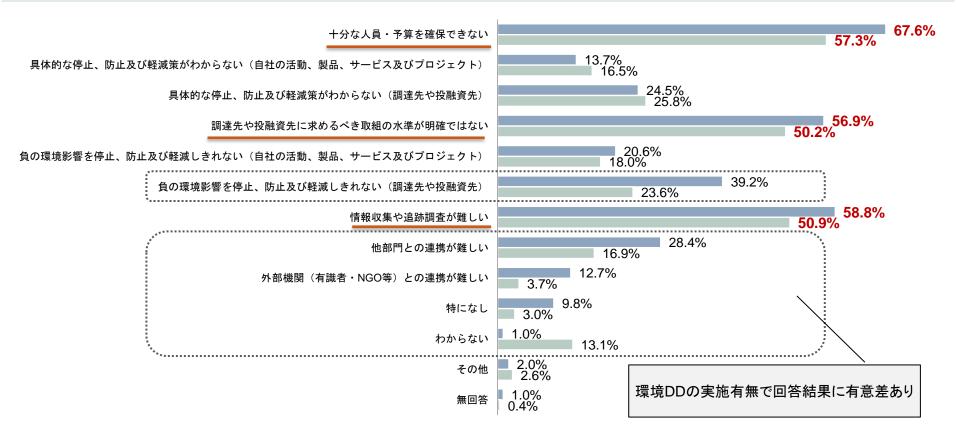
- 負の環境影響の停止、防止及び軽減策の実施状況及び結果に関する追跡調査について、「自社及び グループ会社に対する内部監査」の実施率が最も高く(62%)、「調達先、顧客及び投融資先からの情 報収集」が続く(42%)。
- ■「調達先に対する第二者・第三者監査」





# 停止、防止及び軽減策とその追跡調査における課題

■ 負の環境影響の停止、防止及び軽減策とその追跡調査を行う上で、環境DDの実施有無に限らず、「十分な人員・予算を確保できない」ことを課題と感じている企業が最も多く(68%及び57%)、次いで、「情報収集や追跡調査が難しい」(59%及び51%)、「調達先や投融資先に求めるべき取組の水準が明確ではない」(57%及び50%)が続く。



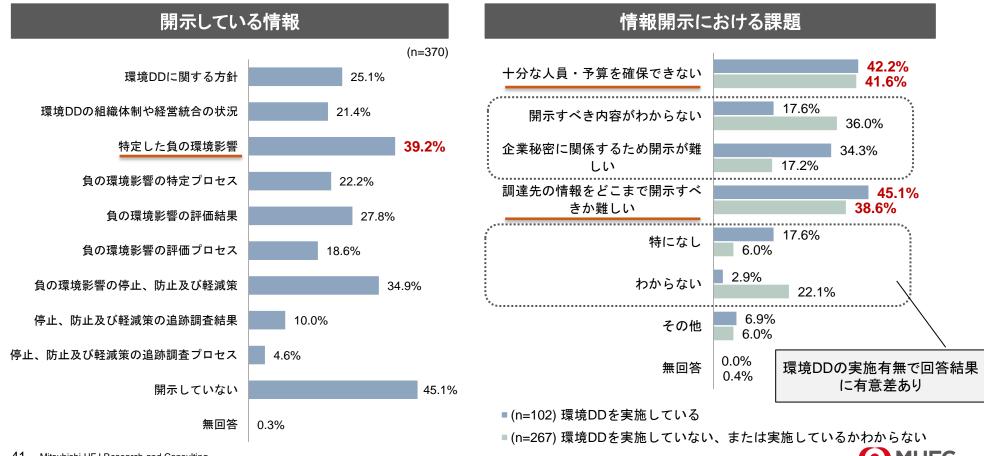
■ (n=102) 環境DDを実施している

■ (n=267) 環境DDを実施していない、または実施しているかわからない



### 環境DDに関する情報開示

- 環境DDに関する情報開示について、「特定した負の環境影響」を開示している企業が最も多い(39%)。
- 環境DDに関する情報開示を行う上で、環境DDの実施有無に関わらず、「調達先の情報をどこまで開示すべきか難しい」 (45%及び39%)、「十分な人員・予算を確保できない」(ともに42%)を課題と感じている企業が相対的に多い。



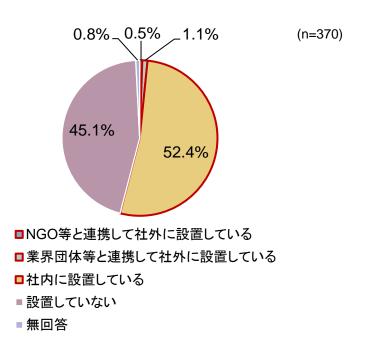
# 救済手続きの規定、通報窓口の設置

- 負の環境影響が発覚した際の被害者救済や問題是正の手続きを定めている企業は40%。
- 負の環境影響に関する通報窓口を設置している企業(社内外を問わない)は54%。

#### 救済・是正手続きの規定有無

# 0.5% 40.0% 59.5% - 定めている - 定めていない - 無回答

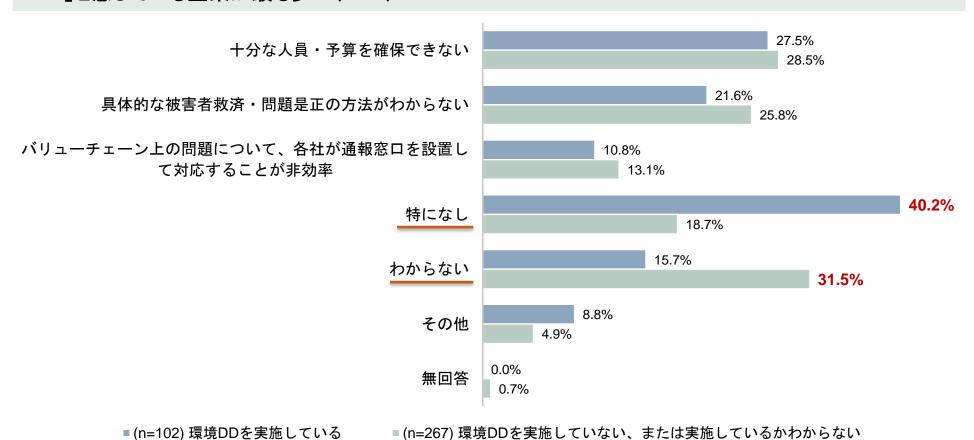
#### 負の環境影響に関する通報窓口の設置状況





# 被害者救済・問題是正における課題

- 被害者救済・問題是正を行う上で、「環境DDを実施している」と回答した企業では、課題は「特になし」 と感じている企業が最も多い(40%)。
- ■「環境DDを実施していない」又は「実施しているかわからない」と回答した企業では、課題が「わからない」と感じている企業が最も多い(32%)



MUFG